

## 平成 29 年度（6、7 月）の市営住宅点検実施内容

主な点検内容	
日常点検 (定期巡回点検) 〈各団地 3 ヶ月に 1 回〉	<ul style="list-style-type: none"><li>● 敷地内の点検</li><li>● 床下点検口の浸水などの点検</li><li>● 防火戸、非常用出入口の物品放置の点検</li><li>● 遊具の点検</li></ul>
法定点検 (建築設備定期点検) 〈年 1 回〉	<ul style="list-style-type: none"><li>● 非常用照明器具の照度測定</li></ul>
法定点検 (特殊建築物定期点検) 〈3 年に 1 回〉	<ul style="list-style-type: none"><li>● 建築基準法に基づく点検</li></ul>

### 注意事項

- (1) 共用部分の点検ですので、在宅の必要はございません。
- (2) ご不明な点がございましたら、お問い合わせ先までご連絡ください。



お問い合わせ先：札幌市営住宅指定管理者 日興美装工業株式会社  
光星窓口センター TEL 011-704-5151

